免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第５４８４号
東京都台東区松が谷４丁目１―11―802
破産者　金子さゑ子
免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
平成25年12月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５４８５号
東京都台東区浅草１丁目８－６―805
破産者　阿部　　毅
免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
平成25年12月25日
東京地方裁判所民事第20部

免責許可決定

平成２５年（フ）第３２７号
愛知県一宮市萩原町串作字流1135番地　パインヒルズＢ205号
破産者　加藤貴美代
１　決定年月日　平成25年12月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０８７号
東京都港区港南２丁目13番34号
清算株式会社　株式会社芝商事
代表清算人　豊島　由久
１　決定年月日　平成25年12月24日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第２１０５号
東京都品川区西五反田４丁目28番14号メゾンアートヒルズ２Ｆ
清算株式会社　株式会社ミヤマダイニング
代表清算人　中澤　雅彦
１　決定年月日　平成25年12月25日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第７号
新潟市江南区木津工業団地４番１号
清算株式会社　木津不動産管理株式会社
代表清算人　髙橋　敏昭
１　決定年月日　平成25年12月25日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
新潟地方裁判所第１民事部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第２０３７号
東京都新宿区西新宿６丁目21番１号
清算株式会社　ＳＬ株式会社
１　決定年月日　平成25年12月25日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第３０１６号
大阪市住吉区長居３丁目２番９号
清算株式会社　郡山観光株式会社
１　決定年月日　平成25年12月25日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（ヒ）第３０１７号
大阪市住吉区長居３丁目２番９号
清算株式会社　順栄商事株式会社
１　決定年月日　平成25年12月25日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（ヒ）第３０１８号
大阪市住吉区苅田７丁目４番12号
清算株式会社　株式会社雅興産
１　決定年月日　平成25年12月25日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成１７年（再）第１２号
福岡市博多区中洲３丁目６番17号
再生債務者　株式会社天神興産
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年12月20日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再）第４号
長崎県五島市下大津町1985番地
再生債務者　福江開発株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年12月24日
長崎地方裁判所

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２４年（再）第３号
岡山県総社市真壁150番地の４
再生債務者　株式会社山神食品
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　岡山市中区浜１丁目７―30―25　いちもと法律事務所　弁護士　市本　昭彦
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成25年12月24日
岡山地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第８６号
埼玉県鶴ヶ島市大字鶴ヶ丘751番地
再生債務者　西尾　貴裕
１　決定年月日時　平成25年12月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月14日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月28日から平成26年２月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再イ）第３０６号
札幌市豊平区美園10条６丁目１番13号　大内　充
再生債務者　青木　　毅
１　決定年月日時　平成25年12月25日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月15日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月29日から平成26年２月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１８号
北海道小樽市銭函３丁目５番地13
再生債務者　宮下　　到
１　決定年月日時　平成25年12月25日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月15日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月29日から平成26年２月５日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２５年（再イ）第８７号
埼玉県川越市岸町１丁目17番地39
再生債務者　並木　　誠
１　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月15日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月29日から平成26年２月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再イ）第９４号
埼玉県川越市新宿町５丁目７番地１　コスモ川越グレイスフォルム506号室
再生債務者　重田　昌美
１　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月15日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月29日から平成26年２月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再イ）第１４号
千葉県長生郡一宮町一宮4584―１
再生債務者　飯塚　直人
１　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月15日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月29日から平成26年２月12日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係

平成２５年（再イ）第５０号
岐阜市手力町32番16号
再生債務者　村瀬　真二
１　決定年月日時　平成25年12月26日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月16日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月30日から平成26年２月６日まで
岐阜地方裁判所